広報 おおだて

No. 172

◆編集と発行—大館市役所
◆発行年月日—昭和46年11月1日
◆発行日—毎月1回
定価1部5円

◆昭和43年3月1日第3種郵便物認可

住民登録
10月1日現在

	前月比
人口	78,100(+109)
男	37,554
女	40,546
世帯数	19,924(+38)

火災シーズンがやってきた。

昨年度の全国火災統計をみると，昨年中に全国で発生した件数は5万6,940件というから（大館の発生件数は61件）9分おきに火災が発生していることになります。

そして，毎日29人の死傷者を出し，1億9,200万円が灰になっている計算です

なかでも，毎日44件もある住宅火災は，台所や風呂場よりも，むしろ居間の方からの出火が多くなっていることが，この火災統計で指摘されており，暖房器具を多く使用するようになった今日この頃では，暖房器具の取り扱いには十分な注意が換起されています。

また，住宅火災で最も死者の多いのは，乳幼児，老人，病人などであるため，各ご家庭とも，わが家に合った消火と避難の方法を家族内で話しあい，万一に備えて欲しいものです。

ご家庭では

◆暖房器具の取り扱かいは

○器具は常に点検し，破損している場合は，直ちに，修理し，完全な状態で使用すること。

○障子などには着火しない距離に置き，上部には洗たく物などの燃焼物を置かないこと。

○器具は，耐熱性のある不燃性の上の台で使用のこと

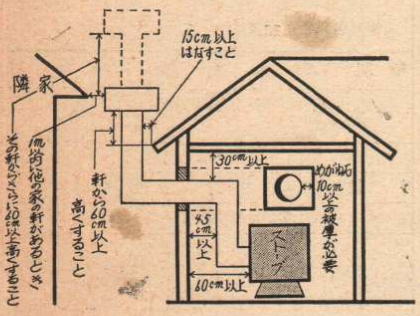

○煙突は規定どおり取り付け，貫通部にはメガネ石などの不燃性の物を使用すること。

○煙突は定期的に掃除をすること。

○石油ストーブの火を消さずに給油したり，移動させたりしないこと。

◆タバコは……（800度の熱に注意）

○吸うときは，必ず灰皿を用意すること。

○完全に消してから，灰皿に捨てること。

○寝タバコ，とくに酩酊時の寝タバコはつつしむこと

○家庭内外で，くわえタバコはしないこと。

○タバコの投げ捨てはしないこと。

全町内（部落）に火災予防組合を

昭和38年に，全市民一がんとなって無火災運動を促進しようと，火災予防組合の結成を各町内，部落にお願いしてきたところです。しかし，各町内等への説得が不足したせいもあってか，一部の町内しか組合を結成しておらず，また，結成した町内でも，役員の転居などもあって，組合の存在も有名無実化していました。

このような状況から，消防署では火災予防組合の結成と重要性を再認識し，46年度中には全町内，全部落に火災予防組合をつくっていただき，全市民あげて無火災運動を進めたいと考え，9月から全町内の行政協力員にお集まりを願って組合結成を促してきたところです。

消防本部で結成を促している火災予防組合は，原則として，各町内，部落単位で結成し，組合員は，各家庭から必ず1人が加入していただくように考えております。また，組合個々の規約等については，消防署で一応の様式を示しているものの，あくまでも組合の事情を考え，組合独自の規約をつくっていくことになっています。

また，火災予防組合の活動としては

▲警火思想および火災予防知識の普及と宣伝
▲初期消火設備（消火用バケツなど）の整備
▲各組合との情報交換
▲防火座談会の開催
▲消防関係機関の後援
▲火災警報発令中など，異状気象時の警戒

などが主な活動内容になっています。

消防本部では，10月15日まで，各町内に組合結成をお願いしていたところ，200の町内，部落のうち，結成届けのあった町内等はわずか3分の1にすぎない状況であるため，町内や部落の安全確保のうえからも是非火災予防組合を結成されるよう，今後とも未結成の町内の方々に働きかけることにしています。

町内の安全と住みよいまちづくりのため，全市民あげて火災予防組合の結成に立ちあがろうではありませんか

火災シーズンに備えよう

「火事と救急車は119番」でおなじみの消防署は，火災と消火のみならず，水防活動，警備活動などの使命が与えられている。

なかでも，火災予防活動として，火災が起りやすい気象状況下で行なう市民へのPR，気象観測そして，危険物の取り締まりなどは，火災予防面から考えて，重要な役割をはたしているといえる。

消防署では

地震，カミナリは，天災といえるが，火災はちょっとした不注意から起る人災だといわれる。だれもが，火災の恐ろしさを知っているし，また，火の元には十分注意をしているのだが……そして，予防活動も徹底しているにもかかわらず，なぜ，火災が起るのだろう。予防活動のむずかしさが，この辺にあるのだが，しかし，不幸にして火災が発生した場合は，「早期発見（通報），早期消火」をモットーに全機動力をあげて消火活動に取り組んでいる。

市制施行後，4度の大火というニガイ経験を持つ本市ではあるが，幸い，消防力も年々充実され，量，質とも先進都市におとらない力量を持つようになったものの，これらの機動力に頼ることより，まず，「火魔の恐ろしさを再認識し，火の元には十分注意していただくこと」が先決だと，火災シーズンを前にした消防署では，声を大にして市民の皆さんに呼びかけしています。

消防施設（10月1日現在）

消防署	1	救急車	1
分遣所	1	消防無線	7
派出所	2	火災報知機	131
分団	26	消火栓	285
消防署員	57	貯水槽	136
〃団員	652	打込管井戸式消火栓	39
自動車ポンプ	17		
小型可搬ポンプ	74		

消防サイレン（救急車はピーポー・ピーポー）

近火信号 ●〜3秒〜 2秒休 ●〜3秒〜 2秒休 ●〜3秒〜 2秒休 ●〜3秒〜 2秒休 ●（約10回）

火災警報発令信号 ●〜30秒〜 6秒休 ●〜30秒〜 6秒休 ●〜30秒〜 ●（5回）

訓練召集信号 ●〜15秒〜 6秒休 ●〜15秒〜 6秒休 ●〜15秒〜 6秒休 ●〜15秒〜 ●（5回）